



徘徊高齢者の安全を守るために

認知症になると、家の中や外を歩き回るといった行動が見られることがあります。これを徘徊といいます。徘徊などによる行方不明者が増加しています。徘徊が起きると介護する家族も大変ですが、事故に遭う危険性が高くなり、認知症高齢者にとっても命に関わる問題であるといえます。

認知症高齢者の安全の確保、介護者の負担の軽減をするために、徘徊対策（徘徊そのものを防止するもの、徘徊後に早期発見を目的とするもの）として利用できるサービスをご紹介します。

種類	主な内容
徘徊感知機器	センサーマットを踏むと、ベッドから移動したことを音でお知らせするもの、赤外線センサーをさえぎると、人の通過を音でお知らせするものなどがあります。 <u>介護保険でのレンタルの対象商品になっているものもあります。</u>
GPS	位置情報探索システムにより、端末機を携帯する本人の現在位置を、インターネットを通じて検索できるものです。端末機については、ベルトや靴に付ける、お守りとして持たせるなどの方法が考えられます。
携帯電話	携帯電話でも、GPS機能があれば携帯上の地図で居場所を確認することができます。また会社によっては、アプリ内蔵の端末カメラで室内の動きを検知するものもあります。
徘徊高齢者保護ネットワーク	家族等からの依頼により、徘徊により行方不明となった高齢者の捜索・発見を支援します。音声告知放送にて住民等に対して情報提供・発見協力の呼びかけをしています。
その他	服や靴などに名前や連絡先などを書いたものを付けておくことや、夜間交通事故に遭うことを防ぐために、靴やジャンパーに反射シートを付けておくことも有効です。

まずは、医療機関などの専門機関へ相談し、介護保険サービスとしてデイサービスやショートステイなどの利用を検討することも大切になります。この他にも、ご近所の方にも認知症について連絡し、地域での声かけや見守りなどの協力を得ておくことも重要です。

また、認知症に関する主な内容については、「さぬき市認知症ケアパス」にまとめていますのでご覧ください。

☆問い合わせ☆

さぬき市地域包括支援センター（長寿介護課内）

電話：0879-26-9931

